

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年 8月10日
【会社名】	株式会社クスリのアオキホールディングス
【英訳名】	KUSURI NO AOKI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076 - 274 - 6115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当兼経営企画室長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076 - 274 - 6115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当兼経営企画室長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(退職給付信託口・株式会社ダイエー口)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (平成29年5月20日 現在)	31,479個	10.007%
異動後 (平成30年5月20日 現在)	31,479個	9.995%

注1 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、平成30年5月20日現在の発行済株式総数31,497,060株から議決権を有しない株式数を控除した総株主等の議決権の数314,922個に基づき算出しております。

注2 総株主等の議決権に対する割合は小数点第四位を切り捨てしております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年9月21日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社が平成28年11月21日付で発行した第1回及び第2回の新株予約権の一部が平成29年9月21日付で行使されたことに伴い、総株主の議決権数が増加したことにより、当該主要株主の議決権比率が減少し、主要株主に該当しないこととなりました。

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 10億89百万円

発行済株式総数 31,503,060株

以上